

第4次古賀市総合振興計画  
後期基本計画（平成29～令和3年度）  
成果と課題のとりまとめ

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>1 活気とにぎわいあふれるまちづくり</b>	<b>1-1 農林業の振興</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
遊休農地面積割合	%	13.1	12.6	7.7	7.0	10.6	10.2	10.0	△	農地パトロールと回復困難な農地については非農地判断に取り組んだ結果、年度によっては目標を達成しました。
新規就農支援件数（累計）	人	2	3	3	5	9	10	10	○	関係機関と連携して新規就農者を支援する仕組みを構築したことにより目標を達成しました。

基本方針	<p>○遊休農地の発生を抑制し、優良農地の確保や農地の利用集積を図り、農地の有効活用と適正管理に努めるとともに、農業生産基盤の整備や担い手の育成・支援・確保を行います。</p> <p>○農業を起点とした6次産業化、農商工連携、農産物の高付加価値化、地産地消に取り組み、地元農産物の生産・消費拡大を推進します。</p> <p>○効率的な林業経営につながる林道の整備に努めるとともに、森林経営計画の策定を支援します。</p>
成果と課題	<p>農業委員会による農地パトロールによる監視、回復困難となった農地についての非農地判断、優良農地へと回復可能な遊休農地について補助金を活用した再生などの取組により遊休農地を減少させることができましたが、農業者の高齢化等により新たな遊休農地も発生しています。</p> <p>朝どりこがスイーツコーン祭や軽トラ市を開催することにより、古賀市内外の方に地元農産物の魅力を知っていただき農産物の消費拡大に努めました。</p> <p>林道にとっても重要な橋梁の長寿命化計画を策定し、計画に沿って橋梁の改修工事を開始しました。今後も橋梁改修を順次進めていき、林道の環境保全に努めます。</p>

施策名称	成果と課題
1. 農地の有効活用	<p>農業委員会において、農地法に基づく許可、遊休農地に関する意向調査、農家台帳による情報の管理等を通じて優良農地の確保と有効利用に取り組むとともに、農地中間管理機構を活用した農地の担い手への利用集積を推進しました。今後も農業者の減少や高齢化の進行が予測されることから、担い手を確保するとともに、その担い手への農地の集積・集約がより重要になります。そのため「人・農地プラン」の実質化を進めるとともに、農業委員会と一体となり集落や農業者などとの話し合いを通じて農地の効率的かつ安定的な利用の推進に努める必要があります。また、薦野清滝地区基盤整備事業を進めることで農業の活性化につながると考えています。</p>
2. 農地の保全	<p>農業委員会による農地パトロールにより、遊休農地の発生を未然に防ぐとともに、農地としての利用が困難であるものについては、非農地決定を行うなど農地の適正管理に努めました。また、地域における農業者の団体による農地法面の草刈りなど地域資源の基礎的保全活動を支援することで、農地の保全が図られました。また優良農地へと回復可能な農地については、補助金を活用した取組を実施し遊休農地を減少させることができました。今後は農業者の減少や高齢化に伴う活動主体不足に対応する必要があります。</p>
3. 農業者・団体の育成・支援	<p>認定農業者、新規就農者、女性農業者などの活動の支援に取り組み、農業の担い手の確保及び育成を図りました。認定農業者協議会及び女性農業者協議会においては消費者交流（農業体験）などを実施することで参加した市民の農業への関心を高めることができました。</p> <p>今後は更なる新規就農者の確保や集落営農の組織化、農業経営の法人化に向けた効果的な施策を講じる必要があります。</p>
4. 農産物の生産・消費拡大	<p>古賀スイーツコーンの特産品化、軽トラ市の開催、コスモス館での農産物直売などに引き続き取り組むことで、市内外への古賀市産農産物等の魅力を発信しました。今後も地産地消を推進し、農産物の販路拡大をめざしていきます。</p> <p>今後は、いかにリピーターを確保するかが課題であり、そのための研究が必要となります。</p>
5. 林産物の生産・消費拡大	<p>森林所有者及び林業関係団体等が適切な施業等管理作業を行うための補助事業を実施し、林道橋梁の長寿命化工事を行い林道環境を保つことにより、森林の保全環境の強化が図られました。</p> <p>今後も、林道施設（橋梁）個別施設計画に基づき橋梁の維持管理を進めていく必要があります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>1 活気とにぎわいあふれるまちづくり</b>	<b>1-2 商工業の振興</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
製造品出荷額等（年間）	億円	2,090 (H26)	2,283	2,184	2,302	2,279	集計中	2,700	×	企業の進出はありましたが、製造品出荷額等の増加には繋がりませんでした。
企業本社機能移転件数（累計）	件	0	8	8	8	8	8	5	○	早期に目標を達成することができましたが、その後の実績を伸ばすことができませんでした。

基本方針	<p>○活気とにぎわいあるまちづくりをめざして、古賀市の特色である「モノづくり力」を生かすとともに、商工業の活性化に取り組みます。</p> <p>○定住人口の増加や雇用創出、安定した税収確保のため、企業誘致に引き続き取り組みます。</p>
成果と課題	<p>古賀市の特色である「モノづくり力」特に食品製造業において、ふるさと応援寄附返礼品の提供により、商工業の活性化に資することができましたが、近年はふるさと応援寄附の件数が減少傾向にあることから、増加に向けた対策が必要です。</p> <p>市外から新たな企業を誘致することができたものの、その多くが運輸業であることから製造品出荷額等が大きく増加することはありませんでしたが、雇用創出、税収の確保には繋がったものと考えられます。今後の産業用地については、業種のバランスを考慮して誘致を行う必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 商工業の活性化	<p>J R 古賀駅西口エリアにおいては、「J R 古賀駅西口エリア活性化ビジョン」の作成やまちづくり団体「4WD」の立ち上げなどその活性化に向けての取組に着手することができました。今後は関係団体と連携、協力しながらこれらの取組を着実に進めていく必要があります。ふるさと応援寄附は、市内の事業者にとって新たな販路となり、他自治体と比較しても多くの寄附額を集めることができましたが、年々減少傾向にあるため、その対応策を検討する必要があります。</p>
2. 企業誘致の推進	<p>従来の「企業誘致推進本部」の名称と体制を改め「産業力強化に向けた戦略的な都市づくり推進本部」を設置し、従来の企業誘致策にとどまらず、古賀市の魅力を高めるまちづくりと一体となった産業力強化策を推進する中で、市が主体的かつ政策的に機動性を持って企業を誘致できるよう「古賀市企業立地促進条例」の一部改正を行いました。今後は既存企業の事業拡大や古賀市への進出希望の企業などのニーズに対応できるよう産業用地の創出に引き続き取り組みます。</p>

基本目標	政策
1 活気とにぎわいあふれるまちづくり	1-3 観光の振興

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
観光地点入込客数（年間）	人	573,804	553,387	539,551	507,518	466,235	414,761	600,000	×	最も多く占めるコスモス館への来訪者の減が主な要因です。

基本方針	<p>○自然、温泉、史跡、歴史、産業、伝統行事、食文化などの古賀市が有する資源を最大限活用した観光振興策を研究します。</p> <p>○近隣市町との広域的な連携を通して、観光の振興を図ります。</p>
成果と課題	<p>国史跡船原古墳で国宝級の埋蔵品が発見されるなど歴史的価値が認識されており、自然や文化など多くの観光資源が存在しているものの、古賀市への観光客数は減少傾向となっております。そこで、地域資源を効果的に生かせるようふるさと納税返礼品や特産品の開発など事業者が観光で稼ぐ仕組みづくりを行うことなどにより、市の知名度アップとともに、市と事業者ともに観光収入増につながる観光振興策が求められています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、近隣市町と連携した事業の実施が困難であったものの、古賀市が加入する筑前玄海地域観光推進協議会と福岡県が共同で新たな観光づくり事業を行うための計画を策定しました。今後は稼げる看板商品創出に向け、新メニューや体験プログラムを開発していきます。</p>

施策名称	成果と課題
1. 観光の活性化	古賀市は県内でも観光客数が多い福岡都市圏内に位置しているものの、市単独で充実させているとは言えない面があることから、広域連携による観光施策を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響への対応は各自自治体克服すべき共通の課題であることから、これまで以上に連携を強化していく必要があります。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>2 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり</b>	<b>2-1 環境の保全</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
河川のBODの平均（年間）	mg/l	1.2	1.3	1.6	1.5	1.1	1.3	1.1	△	現施策は、河川の水質改善に一定の効果を生み出していますが不十分です。

基本方針	○市民、地域、企業、行政が連携を図りながら、自然の保全やより良好な環境を創出します。
成果と課題	古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）をはじめ、市民、団体、企業等が連携して環境美化活動や生活環境の保全に取り組むことにより、良好な環境の維持を図りました。今後も良好な環境を維持するために、市民や団体、企業等の連携をより一層深め、併せて環境美化活動等の取組に活発に参画できるような施策の創意工夫が必要です。

施策名称	成果と課題
1. 自然の保全・整備	森林の荒廃箇所を調査し、間伐作業等を行うことにより、適切な保全・整備を図り、水源涵養機能をはじめとした公益的機能の維持回復を図りました。今後、より効率的な保全・整備方法の研究が必要になります。
2. 身近な環境の保全・美化	水質汚濁やペットの飼養などの生活環境への苦情相談に対しては、迅速対応を基本として問題の解決を図りました。また、市民や団体、地域と連携した自然環境保全活動や環境美化活動、地域猫活動の推進により、良好な生活環境、自然環境づくりにつなげることができました。今後も、引き続き環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）をはじめ、市民、地域、企業との連携を深め、身近な環境の保全や美化活動等がさらに活発化するような環境施策の展開が必要です。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>2 自然を大切にし 環境にやさしいまちづくり</b>	<b>2-2 循環型社会の形成</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H26年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
1人1日当たりの家庭系ごみ処理量（年間）	g	410	401	407	416	421	411	405	△	目標を1年だけは達成していますが、その他の年度は目標の達成ができていません。現施策の効果は一定程度評価できますが不十分です。

基本方針	○循環型社会の形成に向け、市民、地域、企業、行政が一体となつてごみの減量や地球温暖化防止に取り組みます。
成果と課題	家庭系及び事業系の一般廃棄物の総排出量は横ばいとなっていますが、企業で働く人が増加したことを考慮すると、めざす方向性とは一致していると推測され、ごみ排出抑制による効率的な収集運搬と処理により地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に一定程度寄与したと思われまふ。しかしながら、依然として資源化できるごみが可燃ごみとして廃棄されていることから、継続した啓発や意識改革につながるような取組が必要です。

施策名称	成果と課題
1. 環境負荷低減意識の向上	市内小学校で行う地球温暖化防止に関する講座や小・中学生の親子を対象とするダンボールコンポスト講座などを実施することで、環境問題に関心を持ってもらうきっかけづくりに努め、ごみ減量や地球温暖化防止への意識定着を図ることができました。 また、環境パネル展、ホームページや市広報などにより、環境問題や地球温暖化等に関する啓発や情報提供に努めました。 今後も、市民に分かりやすい情報提供と啓発活動を行いながら、ごみ減量と資源化、地球温暖化防止対策を継続的に推進していく必要があります。
2. ごみの減量	イベントや講座、広報、ホームページなどによりごみを減らすための啓発・情報提供に努めました。また、ごみの減量化に積極的に取り組む事業所をごみ減量化推進事業所として認定するなど市民、地域、企業、行政が一体となつたごみ減量に取り組むことで、ごみの総排出量の抑制を図ることができました。また、市役所前駐車場で分別収集を開始するなど、市民の利便性の向上を図るとともにごみの再資源化に努めました。しかしながら家庭から排出されるごみ処理量は減っておらず、今後もより一層のごみ減量意識の向上を図る必要があります。
3. 地球温暖化防止の推進	古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げるエネルギー使用量・温室効果ガス削減目標の達成に向けては、一定の成果を得ていますが、今後も計画的かつ具体的な取組の実施を検討していく必要があります。庁舎内の省エネについては、庁内組織である古賀市地球温暖化対策等委員会を中心に取組を進めることができました。 市民・事業者への省エネの普及啓発については、うちエコ診断の活用や省エネに関する事業所への情報提供など 広く関心を持ち知識を深め、省エネ行動につながるよう、今後も工夫をしながら推進していく必要があります。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>3 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり</b>	<b>3-1 学校教育の充実</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果			目標	達成状況	達成成果（概要）		
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			R3年度	
学校の授業時間以外に、平日の勉強時間が1時間以上の児童・生徒の割合	小学校	%	55.4	62.7	65.6	69.8	-	60.8	62.7	△	令和3年度は達成できませんでしたが、平成29～令和元年度までは達成しており、児童の学習習慣が身につくにつれて、新型コロナウイルス感染症による約3か月の臨時休校により、学習習慣や生活習慣が未熟な小学生の児童に大きな影響が生じたものと推測できます。
	中学校	%	65.5	69.6	69.9	71.9	-	76.6	69.0	○	学力の向上、学習環境の充実によって目標を達成しています。
少人数学級を実施した学年の割合	小学校	%	100.0	97.9	95.8	95.8	97.9	97.9	100.0	×	目標は未達成。担任に配置できる県費負担教職員の人数によって各学校で少人数学級を達成できない学年があります。
	中学校	%	55.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	目標は達成し、生徒に対するきめ細かな学習指導、生徒指導を実施できています。

基本方針	<p>○古賀市の教育の基本理念である「ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり」の実現のため、「古賀市教育大綱」に基づき、教育委員会とともに「教育立市こが」をよりいっそう推進します。</p> <p>○時代の変化に対応し、未来をたくましく生きる児童・生徒を育成する学校教育の充実を図ります。</p> <p>○確かな学力ところ豊かな社会性を育むため、家庭や地域、企業など関係機関と連携・協力しながら、特色ある学校づくりや安心していきいき学べる環境を充実させます。</p>
成果と課題	<p>毎年度、「古賀市教育大綱」を策定するとともに、古賀市教育大綱に即した「古賀市教育行政の目標と主要施策」を策定し、基本理念の実現に向けて、主要施策の推進に努めました。しかしながら、代表的な指標の成果にもあるように、小学生の学習習慣については、令和3年度に9ポイントほど低下しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が要因の全てではありませんが、令和2年度を境に不登校児童・生徒が増加するなど、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものと考えられます。今後、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの生活が続くなかで、再度、児童・生徒の学習習慣を身につけていくことが必要になります。</p> <p>夏季休業期間中の小学生対象の英会話教室や児童・生徒の学力向上に向けた効果的なICT活用の取組についての研修等を実施し、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育を推進しました。今後もICTを活用した、児童・生徒の資質・能力を高める個別最適化された学びと協働的な学びの一体的推進に取り組むとともに、児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を充実させる必要があります。</p> <p>小学校から中学校までつながるキャリア教育の実践、古賀西小学校における同校の卒業生の中村哲さんに関する「プロジェクトN」、花見小学校における「花見っ子ガーデンづくり」、古賀中学校における「大根川清掃」等、校区の環境や地域の協力を生かした学校自慢づくりを推進しました。今後も学校・家庭・地域が協働して、地域学校協働活動を充実させ、小・中学校の一貫性のある教育活動を推進する必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 学力・体力の向上	小・中学校において全学年で原則として少人数学級編成を実施することで、きめ細かな学習指導・生徒指導を実施、学力調査などの分析結果および個に応じた指導体制・指導方法などの改善等により、児童・生徒の安定した学力につなげることができました。また、学校や地域との連携を通じて体力の向上を図る方策を工夫し、実施することができました。外国語教育促進事業においては、授業や校内行事等を通じて異文化への関心を高めたり、英語で自分の考えを伝え合ったりするなど、より充実した外国語教育を行うことができました。今後も確かな学力を育むため、人的配置の支援を行い、教員が児童・生徒と向き合う時間を確保し、個性や能力を引き出す教育活動を行うことが求められています。
2. 学習環境の充実	より良い学校運営のために原則として小・中学校全学年において少人数学級を実施したほか、小学校教育支援員やスクールソーシャルワーカー等を配置したり、経済的な理由により就学が困難な世帯への就学援助や古賀市高等学校等入学支援金の支給などの必要な施策を行い、児童・生徒が安心して学べる学習環境の整備に努めました。今後も引き続き、児童・生徒一人ひとりに応じた学習指導やさらなる学習環境の充実に努める必要があります。

3. 体験学習の充実	<p>児童・生徒が主体的に進路を選択決定する意志、意欲などを培うことのできる体験学習を支援し、教育活動の充実に寄与しました。引き続き、接遇マナー研修を実施するとともに、市内事業所の協力を得ながら、児童・生徒の勤労観・職業観を高める職業体験学習「ドリームステージ」などの支援に取り組みます。</p>
4. 特色のある学校づくりの推進	<p>各学校においては、学校長の裁量により学校、児童・生徒、地域の実態に即したその学校ならではの創意工夫を発揮した教育活動を実施し、特色のある学校づくりを推進することができました。</p> <p>今後も、より一層特色のある学校づくりが推進できるよう、引き続き支援を行っていく必要があります。</p>
5. 食育の推進	<p>小学校2学年を対象とした学校給食センターの施設見学や体験学習、保護者と児童を対象にした「親子料理教室」及び「親子センター見学」を実施しました。給食ができるまでの工程等を見て、学校給食や食について学ぶことができました。また、通常の学校生活においては、給食に関する校内放送原稿を作成し、給食を食べながら食の大切さなどを学ぶことができました。小学校保護者（PTCA）に対しても試食会や、栄養士による給食に関する講和を行うなど、学校給食や食についての理解や大切さを改めて考える機会となりました。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業の継続を進めるとともに、小・中学生が義務教育課程を卒業した後も、食について学び、自分自身で健康な体づくりができるよう、体制をつくる必要があります。</p>
6. 特別支援教育の推進	<p>障がいのある児童・生徒をサポートするため、専門性を有する特別支援教育支援主任相談員や特別支援教育支援員の配置等により、児童・生徒が個々の教育的ニーズに応じた適切な支援を受け、特別支援教育を推進することができました。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあるため、適切な人的配置や研修等により専門性の向上を図るとともに、通級指導教室教員の巡回指導、必要に応じ適切な特別支援学級設置のための空き教室の確保や、通常学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりや合理的配慮の提供を前提とする学級・授業づくりを推進する必要があります。</p>
7. 学校施設の充実	<p>学校施設の効率的な維持保全に向け、平成29年度に「学校施設長寿命化計画」を策定しました。これに基づき、対象となった建物の屋上防水・外壁改修のほか、古賀北中学校の大規模改造工事等の老朽化対策を計画的に進めています。</p> <p>また、令和元年度に空調設備を一斉導入し、学習環境の充実に図りました。</p> <p>学校ICT環境構築については、平成29年度に校務支援システムを導入し、児童・生徒の成績処理や要録入力効率化を図るとともに、令和2年度にはGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台のパソコン端末、高速大容量の通信ネットワークを整備しました。</p> <p>今後は、新たなニーズ（ゼロカーボンシティ宣言、LED化等）の反映、工事費・工期の増大も踏まえ、効率的・効果的な施設整備を進めていく必要があります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>3 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり</b>	<b>3-2 社会教育の振興</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
リーパスプラザこが交流館の貸室利用者数（年間）	人	108,725	157,631	152,665	136,928	62,272	70,334	137,000	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による閉館・人数制限等により大きく利用者が減少しました。
市立図書館の入館者数（年間）	人	197,235 (H26)	182,621	172,837	154,055	97,401	96,455	200,000	×	図書館利用者が減少傾向であったことに加え、コロナウイルス感染拡大防止の影響による閉館・人数制限等によりさらに利用者が減少しました。
家庭教育支援事業の参加者数（年間）	人	1,146	1,561	1,070	1,612	575	458	1,260	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により事業・親子講座が実施できず参加者が減少しました。

基本方針	<p>○生涯学習推進の拠点であるリーパスプラザこがを中核として、市民の社会教育活動を支援します。</p> <p>○家庭や地域における教育力の向上をめざして、学習機会を提供するとともに、団体や個々の連携を促進し、相互に学びあう環境づくりに努めます。</p>
成果と課題	<p>コスモス市民講座をリニューアルし、「リーパスカレッジ」として開講するようになり、より多彩で地域全体を活用した生涯学習の場を市民に提供できるようになりました。</p> <p>家庭教育ひろばもニーズ調査に基づいた適時適切なメニューを提供することで、より広い年齢層に受講していただけるようになりました。</p> <p>いずれの講座もコロナ禍でどのくらい盛り返せるかが課題です。</p>

施策名称	成果と課題
1. 社会教育環境の充実	リーパスプラザこがの完成により、市民の生涯学習・社会教育の場を十分に提供することができるようになりました。今後は、文化・芸術の発進拠点として、コンテンツの魅力をさらに向上させ、より広い市民層に利用していただけるよう努める必要があります。
2. 図書館活動の推進	図書館事業においては、市民の利用促進のための「暮らしの講座」等の講座や、子どもの読書活動の推進のため様々な事業に取り組みました。また、市民が抱える課題に対応するため、幅広い蔵書構成をめざし、図書館資料の収集及び図書館サービスの充実に努めましたが、入館者数が減少を続けており、より一層の利用者ニーズの把握や図書館の利用促進に努める必要があります。
3. 家庭や地域の教育力向上	リーパスカレッジの講師を意図的に市民・市内事業者から選択することにより、市民が相互に教え、学び合う生涯学習環境を構築することができつつあります。今後はアウトリーチ事業（出前講座）にも力を入れることで、家庭や地域の教育力を向上させていく必要があります。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>3 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり</b>	<b>3-3 青少年の健全育成</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
寺子屋、通学合宿開設数	箇所	6	6	8	8	-	5	8	△	平成30・令和元年度には目標値を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2・3年度は一部事業が実施できませんでした。

基本方針	○青少年の『生きる力』を育むとともに、青少年問題に対応するため、家庭や地域、学校など社会全体で共働して青少年の健全育成に取り組みます。
成果と課題	子どもたちの体験活動の場づくりに関して、令和元年度には寺子屋開設4箇所（青柳校区、花鶴校区、千鳥校区、舞の里校区）、通学合宿開設4箇所（青柳校区、小野校区、古賀西校区、花鶴校区）となり地域での取組が広がりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度はいずれも未実施に、令和3年度は寺子屋のみの実施（小野校区、古賀東校区、古賀西校区、花鶴校区、千鳥校区）となりました。地域における担い手の確保とともに、取り組みやすい事業のあり方についても今後検討していく必要があります。

施策名称	成果と課題
1. 青少年を育む環境の充実	地域主体で行う通学合宿や寺子屋、放課後子供教室、青少年育成団体が行う青少年育成事業を支援することで、子どもたちに多様な体験活動や学習活動の場を提供することができました。また、青少年支援センターにおける相談支援、児童館・児童センターにおける子どもの居場所づくりにおいても一定の成果を上げることができました。今後はこれらの取組を継続するため、地域主体で実施する事業の担い手の確保や育成が課題です。

基本目標	政策
3 ころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり	3-4 文化芸術の創造・継承

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
文化芸術の振興に係る人材育成事業受講者数（累計）	人	81	157	188	232	-	179	300	×	施策の実施効果によって目標達成に向けて着実に成果が向上していましたが、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響という非常時の取組や代替事業の実施など速やかな動きがとれず、目標が達成できませんでした。
国・県・市指定文化財数	件	16	19	21	21	21	22	20	○	施策実施の効果が発揮され、目標を達成しています。

基本方針	<p>○地域の人材や資源を活用しながら文化芸術を振興します。</p> <p>○文化財と地域固有の歴史・伝統を将来にわたって保存し、次世代に継承します。</p>
成果と課題	<p>文化芸術振興の中核を担うNPO法人古賀市文化協会と協働で様々な事業に取り組みながら、市民レベルでの人材育成事業や大学生ボランティア・学校等との連携・協力により事業展開ができています。しかし、地域・企業等、資源を十分に活かし切れていない分野をどう活かすかが今後の課題です。</p> <p>市指定文化財数は、審議に時間がかかっていますが着実に増えています。今後も指定数を増やし保護に努めていきます。一方、アンケートでは市の代表的な文化財である国史跡船原古墳でさえ「知らない」との回答があることは、文化財への関心が低いと取ることができます。地域と共に保存・継承していくための、市民への周知の方法等の研究が課題です。</p>

施策名称	成果と課題
1. 文化芸術環境の充実	<p>主な事業として、「芸術文化の祭典(11月)」「童謡まつり(2月)」「コンサート(年11回)」は市民に定着しています。また、公共施設等での美術品展示も継続して取り組んでおり、幅広く市民に文化芸術に触れる機会を提供し、その裾野も広がっています。他にも「アートサポート事業」や「アートバス事業」、新型コロナウイルス感染症の影響下「児童・生徒文化力向上事業」といった新たな人材育成事業を企画し、地域資源(ボランティア・団体等)と協働して取り組み、文化芸術環境の充実に寄与できたことは、成果の一つと考えます。しかし災害時や感染症の拡大など、非常時における文化の振興策を想定しておらず、今後の検討課題です。</p>
2. 歴史遺産の継承	<p>船原古墳調査関係事業は、九州歴史資料館と業務の進捗状況の管理を行いながら共同研究を進めることができ、調査報告書「船原古墳Ⅲ」を刊行しました。普及事業等としては、調査成果の公表を主体とする講演会の開催、ワークショップ、パネル展を実施しました。また広報の手段の一つとして解説映像を制作し、市内の誇れる文化財を身近に感じてもらえるよう市内小・中学校へ配布するとともに、「古賀市立歴史資料館YouTube」配信を始めました。今後も国史跡船原古墳を中心として、市内文化財の調査・研究・保護を進めるとともに、効果的な普及事業・広報活動等を研究し、取り組んでいく必要があります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>3 こころ豊かに学び続ける人が育つまちづくり</b>	<b>3-5 スポーツの振興</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
市内で開催されるスポーツ行事への参加者数（年間）	人	15,426	14,115	12,135	12,346	2,325	4,434	16,500	×	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止等により、参加者数は大きく減少しました。

基本方針	○体を動かすきっかけとなるスポーツへの参加の機会をつくり、自立した生涯スポーツ社会の実現をめざします。
成果と課題	働く世代のスポーツ実施率が低いことから、子育て世代や働く世代に向けた取組について、工夫する必要があります。 スポーツ推進委員が地域に出向き、子ども達が公園など身近な場所で運動・スポーツをするきっかけづくりの場を提供する事業を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で外で遊ぶ機会が減少する中、各地域でこの様な事業を展開して行く必要があります。

施策名称	成果と課題
1. スポーツ環境の充実	歩いてん道を活用した市民ウォーキングや出前講座を行い、地域の魅力発見や健康づくり、生涯スポーツの推進が図れています。 体育施設によっては予約が埋まり利用できない状況もあることから、学校体育施設の新たな開放等、より多くの市民や団体がスポーツに関わりやすい環境づくりを行う必要があります。

基本目標	政策
<b>4 住みやすい生活環境の整ったまちづくり</b>	<b>4-1 良好な市街地・住環境の形成</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
都市計画制度による区域指定等箇所数（累計）	箇所	1	1	1	2	2	2	2	○	筵内地区及び町川原1区において区域指定が決定・施行され、目標を達成しました。
空家対策を実施した件数（累計）	件	0	23	26	28	30	30	30	○	市内の一般的な不動産の売買賃貸借の取引きを尊重しながら空き家・空き地バンクを運用し、目標を達成しました。

基本方針	<p>○土地区画整理事業などにより、都市基盤が整備された魅力ある市街地を形成するとともに、「古賀市土地対策指導要綱」の適正な運用により、良好な市街地環境へと誘導します。</p> <p>○地区計画制度の活用や開発許可制度の柔軟な運用により、市街化調整区域におけるコミュニティ活力の維持や回復に努めます。</p> <p>○市民の憩いの空間である公園の拡充や計画的な公園施設の整備により、良好な住環境を形成します。</p> <p>○豊かで質の高い市民生活を実現するため、地域に愛着を持ち未来に誇れる景観に配慮したまちづくりに取り組みます。</p>
成果と課題	<p>令和2年度に古賀市都市計画マスタープランを改訂し、都市計画区域内の市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外の準都市計画区域のそれぞれに応じた従来の土地利用を保持・改良させながら、持続可能な古賀市のために必要な土地利用の転換を計画的に行えるように取り組みました。</p> <p>持続可能な行政運営を行うためには、一定程度の人口密度を維持し高め、また、工業系用途、住宅系・商業系用途、農地など土地用途の純化など、行政効率を高めるような土地利用方針が必要です。土地区画整理事業としては、高田地区（美郷地区）に主に低層住宅の市街地、玄望園地区に主に物流系工業の市街地を形成できました。土地区画整理事業の場合、他の手法に比べ時間とコスト負担がかかることから、今後の魅力ある市街地形成のための手段としては、他の手法も検討する必要があります。3戸以上の住宅、3,000㎡以上の開発については「古賀市土地対策指導要綱」により、基準に応じた上下水道などのインフラ接続、接道の確保、周辺住宅等との調整などを図ることができていますが、指導要綱の対象とはならない開発、建築については課題が残ります。</p> <p>市街化調整区域である町川原1区において、コミュニティ活力の維持や回復を目的とする指定区域を設定し、住宅等の建築規制の緩和を行いました。平成26年3月に同様の指定区域を設定した筵内地区では、住宅建築数が増加しています。市街化調整区域における土地利用を柔軟に運用する場合、農地を開発したい要望が増加し、適切な農地保全との調整に課題が残ります。</p> <p>3,000㎡を超える開発を行う際には公園を整備してもらうことにより、公園面積はある程度確保され、ある程度の戸数の新規住宅地には隣接する公園が整備されましたが、狭小な面積の公園の数が増え、公園の市への帰属後の管理が課題となっています。</p> <p>景観に配慮したまちづくりの実現のため条例等の整備、計画の策定を行いました。景観への取組の考え方の定着と今後の運用が課題となっています。</p>

施策名称	成果と課題
1. 良好な市街地の形成	<p>住宅系用途の高田土地区画整理事業が完了し、スーパー系小売業と戸建て住宅の建築が概ね完了しました。</p> <p>工業系用途の玄望園土地区画整理事業が完了し、9企業が立地しました。主には倉庫業・物流業の企業が立地し、当初めざしていた自動車関連製造業系企業の誘致には至りませんでした。</p> <p>工業系企業の立地をめざす今在家地区について、市街化区域編入の手続きが完了したことにより、今後、組合施行による土地区画整理事業の支援を行います。</p> <p>JR古賀駅周辺については、「JR古賀駅東口周辺地区開発構想」に基づき、土地利用方針や整備コンセプトなどを示した「JR古賀駅東口周辺地区まちづくり基本計画」、都市基盤の整備方針について具体的な整備内容を示す「JR古賀駅東口周辺地区整備基本計画」を策定しました。策定したこれらの計画を推進していくにあたり、多くの市民に周知・理解を図りながら、当該対象区域が概ね民地であることから地権者との協議を丁寧に進めていきます。</p>

2. コミュニティ活力の維持・回復	<p>建築規制が厳しいため人口減少が続く市街化調整区域における集落のコミュニティ活力を維持・回復することを目的に行政区区域内集落を対象エリアとした区域指定により、一定の建築規制の緩和をめざしています。筵内地区及び町川原 1 区における区域指定後、従来の建築規制では許可されなかった住宅建築が許可されるようになり人口維持に資しています。高田地区については、区域指定に関する具体的協議が進行中で、令和 4 年度中に区域指定の決定がなされる予定です。青柳地区については、区域指定の要望があり、要件である下水道整備が完了した後に具体的協議を行う予定です。今在家地区、新原地区、庄地区については、地元の動きを注視する必要があります。</p>
3. 住環境の保全	<p>1,000 m<sup>2</sup>以上の開発行為等、3 区画以上の宅地分譲、3 戸以上の共同住宅・借家・店舗等の建築については、道路、公園、消防施設、ごみ収集、駐車場、景観、文化財などについて指導要綱による協定を締結し、良好な市街地形成への誘導を行いました。指導要綱が対象としない開発等や法令等に基づくことができない市からの要請に関しては、指導要綱でめざすべき良好な市街地形成とはなっていない事案もあります。</p> <p>空家等実態調査や住宅・土地統計調査などにより、空家等の実態や不動産取引の状況を把握し、古賀市空家等対策計画の改定を行いました。空き家空き地バンクを運用しながら、空家等の所有者からの相談や空家等周辺住民からの苦情などの対応をしました。高齢者の単身世帯が増加しており、今後、空家が増加していくことは避けられませんが、古賀市は福岡市の近郊にあり幹線道路や鉄道事情も優位にあることから、一定の住宅需要は見込まれます。そのため、いかに空家等を不動産市場に導くことができるかが課題です。</p>
4. 公園の整備	<p>平成 29 年度から令和 3 年度までの間に、5 公園、計 51,714.1 m<sup>2</sup>の都市公園が新たに設置され、令和 3 年度末現在の一人当たりの市が管理する都市公園面積は、市街化区域内においては 6.24 m<sup>2</sup>、都市計画区域内においては 10.96 m<sup>2</sup>、市内総人口に対しては 9.05 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>平成 29 年 3 月告示・供用開始のはなみ公園以降は市整備による新たな公園は無く、新設の公園は民間事業者からの帰属公園（『概ね開発面積に比例した面積の公園』や『土地区画整理事業地内緑地』など）です。</p> <p>千鳥ヶ池公園の運動施設照明設備やテニスコート面については改修工事を行いました。平成初期頃までに整備された公園が多くあり、経年による公園施設の劣化や樹木の巨木化などが進行しており、大がかりな再整備・改良工事が必要な状況にもなっています。</p>
5. 景観の形成	<p>平成 31 年 3 月に古賀市景観計画の策定、古賀市景観条例及び古賀市屋外広告物条例の制定（令和 2 年 1 月施行）などを行い、届出制度を活用しながら、これまでの住環境の保全などをめざしています。</p> <p>古賀市景観計画等により保全される景観と個々の多様でさまざまな主観に基づく景観に対する主張との公共の福祉を図ることが課題となっています。</p>

基本目標	政策
4 住みやすい生活環境の整ったまちづくり	4-2 交通環境の形成

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
「東西」幹線道路の整備率（延長）	%	52.2	53.6	53.6	53.6	53.6	56.1	59.0	×	令和3年度末に浜大塚線が完成し供用を開始しましたが、県事業の中川熊鶴線の完了予定年度が延伸し、令和3年度中に完了しなかったことで、目標が達成できませんでした。
バス利用者数（年間）	人	258,070	248,618	252,552	235,659	174,595	187,314	280,000	×	利用者数は年々減少し、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標は達成できませんでした。

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「南北」方向の道路・交通網を生かし、一体的な発展に寄与できるよう「東西」幹線道路を引き続き整備します。</li> <li>○誰もが安全で安心して利用できるよう、道路や橋の補修・補強を行うとともに、道幅の狭い生活道路を計画的に改善します。</li> <li>○市民生活に欠かせない移動手段を確保するとともに、地域の実情に即した持続可能な公共交通体系づくりに取り組みます。</li> </ul>
成果と課題	<p>計画的に事業を推進し、「東西」幹線道路の整備を進捗しましたが、県事業の中川熊鶴線の完了予定年度が延伸し、令和3年度中に完了しませんでした。</p> <p>道路や橋の補修・補強を計画的に推進しました。</p> <p>西鉄バス古賀市内線に加え、公共施設等連絡バスの運行を開始するとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通体系を形成するための体制整備を行いました。</p>

施策名称	成果と課題
1. 道路網の整備	<p>計画的に事業を推進し、令和3年度に浜大塚線L=422mが完成し供用を開始しました。</p> <p>古賀市橋梁長寿命化計画に基づき、市橋梁151橋を5年毎に点検し、補修が必要と判断された橋梁13橋を補修しました。</p> <p>西鉄宮地岳線跡地について、地元行政区との協議に時間を要し、計画通りに進捗しませんでした。</p> <p>今後も計画的な道路インフラ整備を行うとともに、道路パトロールによる点検を強化し既存道路の維持補修を行う必要があります。</p> <p>開発等によるセットバックにより生活道路の道幅の改善が進みました。今後も道幅の狭い生活道路の改善に取り組む必要があります。</p>
2. 移動手段の確保	<p>西鉄バス古賀市内線については、平成30年度に利用者数が25万人となりましたが、その後は新型コロナウイルス感染症の影響もあり大きく減少しています。</p> <p>平成30年8月から運行を開始した公共施設等連絡バス「コガバス」については、令和元年度に利用者数が大きく増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度以降減少しています。</p> <p>地域移動サポート事業により、路線バスの利用が困難な地域における交通弱者の移動支援に取り組みました。</p> <p>今後は、地域公共交通網形成計画に基づき、市民（特に高齢者等）の移動手段の確保が必要です。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>4 住みやすい生活環境の整ったまちづくり</b>	<b>4-3 水道水の安定供給</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
管路更新進捗率	%	3.12	9.03	12.13	15.58	22.75	29.01	23.0	○	安定供給に必要な管路更新を行い、目標を達成しました。

基本方針	○老朽施設の計画的な更新により、安全で良質な水道水の安定供給を図るとともに、適正な料金設定のもと、健全かつ継続的な事業運営を行います。
成果と課題	老朽化施設の更新、料金改定、指定給水工事事業者更新制度導入等を行い、使用者に対し水道水の安定供給ができています。 今後も継続的に施設老朽化更新が可能となるよう計画の策定・見直しを行い、健全かつ継続的な事業運営を図る必要があります。特に老朽化した浄水場のあり方について方向性を決定することが課題です。

施策名称	成果と課題
1. 安全で安心な水道水の供給	水質検査計画に基づく水質保全に努め、検査結果をホームページ等で適宜公表しました。 老朽化した配水管を重要度や劣化状況を考慮しながら計画的に更新工事を実施しました。 第10期拡張事業（米多比小野里団地地区）を計画的に実施し、令和3年度末で事業が完了しました。 配水管路の老朽化率が高いため、今後も更新計画等の見直しを行い、持続可能な経営を視野に入れた事業が必要です。
2. 水道サービスの持続	平成30年度に料金改定を行い料金の適正化を図りました。また、令和3年度に市民討議会を開催し水道事業への意見等を徴取する機会を設けました。 水道法改正に伴い令和2年度より「指定給水装置工事事業者の更新制度」を導入し、給水工事の技術向上を図りました。 費用対効果の低い水源(地下水)の廃止や移管を行い、費用の軽減化を図りました。 浄水場のあり方(廃止・ダウンサイジング)について検討を行い、方針決定を行う必要があります。
3. 強靱な水道施設の確保	老朽化した施設や配水管は、耐震化の実施や長期間使用が可能な管種での更新を行いました。 自然災害等に備えて、福岡地区水道企業団や北九州市水道用水供給事業の受水など複数の水源を確保しました。 自己水源である古賀ダムの取水量は、農繁期には減少するため、将来の企業誘致を踏まえ安定水源の確保が必要です。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>4 住みやすい生活環境の整ったまちづくり</b>	<b>4-4 下水道の整備</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
汚水処理水洗化率	%	93.6	94.7	94.9	95.5	96.5	96.9	96.3	○	計画的な整備に取り組み、目標を達成できました。

基本方針	<p>○市民の生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な整備に取り組み、市全域の水洗化を図ります。</p> <p>○既存下水道施設の機能維持による安定的な処理を行うため、老朽施設等について計画的な改築・更新に取り組み、公共用水域の水質の維持に努めます。</p>
成果と課題	<p>下水道施設の計画的な整備に取り組んだ結果、汚水処理水洗化率は、目標値を上回る成果をあげることができました。</p> <p>今後も引き続き経営の健全性を維持しながら、ストックマネジメント計画等に基づき、計画的な修繕・改築・更新に取り組み、経常収支と更新投資のバランスを保っていくことが課題です。</p>

施策名称	成果と課題
1. 下水道施設の整備	<p>既存下水道施設については、機能維持を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、下水処理場や管渠の老朽施設等の改築・更新に取り組みました。</p> <p>老朽施設が増加していく中、今後も収支バランスを見据え、将来にわたり安定的に質の高いサービスの提供体制を維持することが課題です。</p>
2. 下水道事業の経営基盤強化	<p>平成30年度に策定した経営戦略を改定し、経営改善に向けた取組を実施しました。</p> <p>今後は、PDCAサイクルで現状と計画に乖離がないか毎年検証を行います。また、改定時に盛り込むことができなかった水再生センターの更新や耐震化等の投資計画について、調査結果に基づき追加し、より精度の高い内容にすることが課題です。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>5 安全で安心して暮らせるまちづくり</b>	<b>5-1 災害対策の強化</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
備蓄食の備蓄量	食	11,145	15,772	16,422	15,963	15,627	16,227	13,500	○	施策実施により目標を達成しています。

基本方針	○市民の生命・財産を守るため、国、県、消防、警察、地域、学校、企業などと連携して、災害対策や国民保護に取り組みます。
成果と課題	災害対策については、防災備蓄の適切な維持・拡充や、機会をとらえた様々な媒体による市民の防災意識の啓発、市消防団の管理、訓練、活動等の事務の適切な実施、河川や防風保安林の適切な管理などによる成果が見られます。一方で、感染症対策や社会情勢の変化など時代に即した対応が求められ、今後も変化に対応する事務の執行が求められます。また、災害対策に対する市民意識を更に高めるため、より効果的な啓発等を実施する必要があります。

施策名称	成果と課題
1. 防災・国民保護体制の充実	<p>備蓄食の入れ替えなど防災備蓄の管理の他、避難所等での感染症対策や迅速な避難所の開設、プライバシー・快適性の確保のためワンタッチパーテーションを購入するなど災害対策用品管理を適切に行いました。</p> <p>防災訓練、出前講座の他、古賀市総合防災マップ及び地域防災カルテの作成と、それに伴う自主防災組織を対象とするワークショップの開催などによる災害避難に係る啓発等を適切に行いました。</p> <p>市民の風水害リテラシーを高める防災ワークショップ「風水害24」のオンライン体験会を開催し、消防団員等がファシリテーター資格を取得しました。</p> <p>市消防団分団格納庫機能を持つコミュニティ消防センター2箇所の補修工事を実施するなど、消防団の管理、訓練、活動等に係る事務を適切に行いました。</p> <p>災害対策に必要な物資や消防団装備等に適宜必要な見直しを図りながら、引き続き適切に管理するとともに、防災・国民保護について実効性の高い自助共助について啓発し、特に対象となる市民の属性に則した効果的な事業を実施する必要があります。</p>
2. 自然災害対策の強化	<p>河川の管理については、除草・除木や護岸工事を実施することにより、適切な維持管理を行いました。市営河川の護岸改良については、平成28年度に概ね完了し、平成29年度からは維持管理に重点を置いて実施しています。今後も不測の風水害に備え、パトロールや適切な維持管理をしていく必要があります。</p> <p>また、防風保安林については、薬剤の地上散布や樹幹注入、伐倒駆除などを行い松くい虫による被害を抑制するとともに、防風保安林巡視員やボランティア団体と連携した林内監視により、健全な松原環境の整備を図りました。今後、より効率的な保全・整備方法の研究も必要になります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>5 安全で安心して暮らせるまちづくり</b>	<b>5-2 防犯の強化</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
市内犯罪発生率	%	0.66	0.60	0.67	0.51	0.41	0.39	0.59	○	施策実施により目標を達成しています。

基本方針	○犯罪のないまちをめざし、国、県、警察、地域、学校、企業などと連携して、防犯体制の充実や暴力団対策の強化に取り組みます。
成果と課題	<p>古賀市安全安心まちづくり推進協議会、大学生ボランティアや事業者の防犯活動を含めた古賀市自主防犯団体連絡会、防犯組合、粕屋警察署などと連携して防犯体制の充実を図り、暴力団排除の機運を高めました。</p> <p>自主防犯団体の活動が市の防犯体制の強化につながると判断されるため、引き続き、自主防犯団体の設立・活動支援に努める必要があります。</p> <p>また、「ながら防犯」など市民一人ひとりが取り組むことができる活動への理解など、防犯意識を高められるよう啓発を実施する必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 防犯体制の充実	<p>古賀市安全安心まちづくり推進協議会や古賀市自主防犯団体連絡会、防犯組合、粕屋警察署等と連携して啓発、見守り、パトロール等を行いました。</p> <p>防犯パトロール車による登下校時の見守り活動を実施しました。</p> <p>浜大塚線歩道アンダーパスに防犯カメラを設置しました。</p> <p>古賀市自主防犯団体連絡会の構成は、自治会など地域団体を基に結成された自主防犯団体が多くを占めていますが、学校や企業の活動の一環として防犯に取り組む団体も登録されており、今後はそのような団体を増加させる必要があります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>5 安全で安心して暮らせるまちづくり</b>	<b>5-3 交通安全の推進</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
市内交通事故発生率	%	0.69	0.63	0.52	0.49	0.35	0.34	0.62	○	施策実施により目標を達成しています。

基本方針	<p>○交通事故・飲酒運転のないまちをめざし、関係団体と連携して、交通安全をよりいっそう推進します。</p> <p>○誰もが安心して道路を利用できるよう、交通安全施設の充実や歩道のバリアフリー化を推進します。</p>
成果と課題	<p>粕屋地区交通安全協会古賀支部、粕屋警察署、福岡県交通安全協会、古賀自動車学校、福岡県トヨタ販売店グループなどと連携し、街頭啓発、交通安全教室、体験会などの事業を実施し、交通安全を推進しました。</p> <p>交通事故数は減少傾向ですが、高齢運転者事故対策や飲酒運転撲滅、子どもの事故防止などの取組を引き続き実施する必要があります。</p> <p>誰もが安心して道路を利用できるよう、必要箇所に交通安全施設を設置しました。道路を新設、改良する際に歩道のバリアフリー化を推進しました。</p> <p>今後も、老朽化した交通安全施設の破損により事故が発生することの無いよう、定期的な点検等を継続的に行う必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 交通安全意識の向上	<p>粕屋地区交通安全協会古賀支部、粕屋警察署、福岡県交通安全協会等と連携し、街頭啓発や小学校での交通安全教室などの啓発事業を実施することにより、交通安全の意識啓発を図りました。</p> <p>古賀自動車学校、福岡県トヨタ販売店グループの協力を得て、高齢者安全運転スクール・安全運転サポート車体験を実施し、加齢による変化等を実感してもらい、安全運転に対する意識高揚につなげることができました。</p> <p>交通事故数は減少傾向ですが、高齢運転者事故対策や飲酒運転撲滅、子どもの事故防止などの取組を引き続き実施する必要があります。</p>
2. 交通安全施設の充実	<p>行政区からの交通安全施設要望箇所について粕屋地区交通安全協会古賀支部と確認し、必要箇所に交通安全施設を設置しました。</p> <p>今後も、老朽化した交通安全施設の破損により事故が発生することの無いよう、定期的な点検等を継続的に行う必要があります。</p> <p>歩道のバリアフリー化については、今後も道路の新設、改良の際にバリアフリー基準に則った歩道を整備していきます。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>6 すこやかで元気あふれるまちづくり</b>	<b>6-1 地域福祉の推進</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
民生委員・児童委員数	人	66	75	73	76	78	78	79	×	行政区や民生委員・児童委員協議会と連携し、委員の確保に取り組み、増員したが目標達成には至りませんでした。

基本方針	○誰もが住み慣れた地域で助けあい、支えあいながらいきいきと暮らせるよう、地域福祉活動を推進します。
成果と課題	<p>行政のみならず、地域住民をはじめ、民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会、その他ボランティア団体等と協働で、要支援者の生活上の課題解決に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などに取り組み、地域福祉の推進を図りました。</p> <p>しかし、地域福祉活動を支える担い手の高齢化や後任者不足が課題となっており、地域福祉に関する出前講座や広報等で周知啓発を図るなど、地域住民の理解を深める取組を継続する必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 地域福祉活動の推進	<p>地域福祉の担い手である古賀市社会福祉協議会では、市の助成を通して、年間数十回の行政区や福祉会との井戸ばた座談会を実施し、防災に対する意識啓発活動や福祉会が行うサロン活動や見守り活動を支援することにより、地域福祉活動の推進を図りました。</p> <p>民生委員・児童委員について、地域の見守りを通じた相談内容が複雑化・多様化する中、少しでも負担が軽減できるよう委員の増員を図りました。しかし、定数に達していないことや委員の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。また、委員が参加する校区ブロック・部会活動や研修などの事業に対し、補助金を交付し、活動支援を行いました。</p> <p>地域福祉や防災力アップをテーマに出前講座を実施し、住民同士のつながりの大切さを啓発しました。また、市民が健康・福祉を身近に体験できる場として健康福祉まつりを開催（令和2、3年度は掲示開催）し、地域福祉への理解を深める取組を実施しました。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>6 すこやかで元気あふれるまちづくり</b>	<b>6-2 健康づくりの推進</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
ヘルス・ステーション事業実施箇所数（累計）	箇所	5	9	12	12	15	15	23	×	事業未設置区でも地域活動に健康づくりや介護予防活動を取り入れる地域が増加しています。

基本方針	<p>○市民一人ひとりが日常生活の中で身近に健康づくりに取り組むことができるよう、市民主体の健康づくりを行うことができる環境の充実を図り、健康寿命の延伸をめざします。</p> <p>○すべての世代の健康意識の向上を図るため、ライフステージに応じた取組を充実させます。</p>
成果と課題	<p>地域の公民館等を拠点に健康づくりを推進するため「ヘルス・ステーション」の設置や健康づくり等を推進する各種サポーターの育成、「健康チャレンジ10か条」の普及啓発など、市民が生涯にわたって健やかな生活を送るための支援に取り組みました。ヘルス・ステーション事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標の達成には至りませんが、地域活動において健康測定や健康講話、介護予防活動等に取り組む行政区が増えています。</p> <p>今後も感染拡大防止策を講じた上で地域活動が継続されるよう、活動の担い手となる健康づくり推進員や食生活改善推進員、介護予防サポーター等の人材育成に取り組むとともに、引き続き地域活動の支援を行います。</p>

施策名称	成果と課題
1. 健康づくり環境の充実	<p>令和4年度末時点で15行政区がヘルス・ステーション活動に継続して取り組んでいます。未設置区においても福社会活動等の既存の活動に健康づくりの視点を加えた活動は継続して行われています。活動を支える人材育成は、令和3年度末時点で健康づくり推進員は51名、食生活改善推進員は35名です。健康格差を縮小し、健康寿命の延伸を図るためには、地域での人材や活動を増やす必要があり、各校区に10名ずつの育成をめざします。高齢化によってサポーター活動の継続が難しい人も出始めているため、世代交代も見据えた人材確保も必要です。</p>
2. 健康意識の向上	<p>令和3年度は、延べ1,452人の幅広い世代に健康測定を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ流行前に比べると測定人数は一時減少しましたが現在は少しずつ増加しています。感染防止策を講じながら、測定を通じた市民の健康意識の向上及び生活習慣の改善、運動等の活動のモチベーションの維持等を図っています。また、測定を活用し、健診の受診勧奨を行ったことは、健診受診者数の増加にも寄与したと思われる。</p> <p>今後も健康測定や健康教育等の出前講座や「健康チャレンジ10か条」の普及啓発、10か条を取り入れた各種サポーター活動の推進に取り組み、市民の健康意識の向上を図ります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>6 すこやかで元気あふれるまちづくり</b>	<b>6-3 保健・医療の充実</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
がん検診受診者数（年間）	人	10,135	9,283	9,063	9,385	7,195	8,462	12,200	×	受診者数を増やすため、効果的な受診勧奨が必要です。
とびうめネットワーク市内登録者数	人	2,129	2,271	2,499	2,645	2,755	2,803	2,800	○	施策実施の効果によって目標を達成しました。

基本方針	<p>○すべての市民が生涯にわたって健やかに生活できるよう、保健、医療、福祉、教育の連携のもと、健診などの保健事業や地域医療を充実させます。</p> <p>○少子・高齢化が進む地域において安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉がさらなる連携を深められる仕組みづくりに努めます。</p>
成果と課題	<p>特定健診は、効果的な受診勧奨等を行うことで過去最高の受診率を達成しました。がん検診は若い世代からの受診勧奨を行い、女性がん検診受診者数が向上しました。無関心層への効果的な受診勧奨に更に工夫を重ねていくことが必要です。医療体制確保のため今後も一定の財政負担が必要になります。</p> <p>新たに子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施しました。医療・介護・福祉の連携として、地域の医療機関の役割分担、お互いに必要な患者情報を円滑に共有する仕組みづくりが課題となっています。</p>

施策名称	成果と課題
1. 母子保健の推進	令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設しました。妊娠期から必要に応じ個別支援プランを作成し支援を行い、医療機関と連携するなど相談支援体制の充実に努めました。また、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施し、母子の健康の保持及び増進を支援することができました。今後も、健診や訪問等を通して、保健指導・相談支援を行うなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実を図る必要があります。
2. 疾病予防・早期発見の強化	<p>電話、動機付け対策、AIを使った効果的な受診勧奨、受診後の保健指導及び広報啓発等の取組強化を行った結果、特定健診は過去最高受診率となりました（令和3年度暫定値約34%）。がん検診は若い世代からの受診勧奨を行い、女性がん検診受診者数が向上しました。今後、国保新規加入者の勧奨強化や継続受診者を取り逃さない受診勧奨を検討します。無関心層への対策が課題です。</p> <p>予防接種など感染症対策については、新型コロナウイルスワクチン接種も含め、医療機関との連携を通して市民が安心して接種できる体制づくりに取り組み、感染症予防に寄与することができました。</p>
3. 地域医療の推進	<p>休日診療所については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から大幅に受診者が減少したため、休日診療所を維持するための負担金が増加しました。受診者は減少しましたが、それでも受診者数は年間約411人、他の自治体居住者も受診されるなど、多くの方の必要な医療体制を確保しています。休日等の救急医療を必要とする方に応急的な診療を行い、急に病気になった場合でも市民が受診できるよう、安心して生活できる環境の構築に貢献しました。また、「在宅外科当番・救急医療情報提供実施事業委託」、「第二次救急医療業務委託」により休日・夜間における医療体制を確保しました。今後も休日医療体制の確保が必要であるため、同程度の財政負担が必要です。</p> <p>とびうめネットワークの登録者数は、令和3年度末時点で2,803名となり目標を達成しました。今後も広報や出前講座等を活用し、登録者数の増加を図る必要があります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>6 すこやかで元気あふれるまちづくり</b>	<b>6-4 子育て支援の充実</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
乳児家庭全戸訪問率	%	96	96	98	97	99	99	97	○	高い訪問率を維持し必要な場合は継続して支援を行っており、目標を達成しています。
保育所待機児童数	4月時点	人	0	0	0	0	0	0	○	待機児童ゼロを堅持できました。
	10月時点	人	0	0	0	52	29	31	×	幼児教育・保育サービスの効果が需要拡大に追い付いていません。
	3月時点	人	0	4	43	63	85	77	×	幼児教育・保育サービスの効果が需要拡大に追い付いていません。

基本方針	○子どもが健やかに成長するため、生きる力を育み誰もが安心して楽しみながら子育てできるよう、児童の育成と子育て支援を充実させます。
成果と課題	<p>令和元年度から子育て世代包括支援センターを開設し、子育ての不安や悩みに対する相談支援体制を構築しました。引き続き妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援の充実に努める必要があります。</p> <p>待機児童対策を進めましたが、年度当初の4月時点では待機児童数がゼロをだったものの、年度末に向け徐々に増加する状況となりました。幼児教育・保育サービスを充実させる取組は、今後とも継続して推進する必要があります。</p> <p>ひとり親家庭等に対する生活支援・経済的支援を行うとともに、子育ての経済的負担を軽減するための取組を行いました。</p> <p>要保護児童対策地域協議会において、相談・支援体制を充実したことで要保護、要支援児童等の早期発見、早期対応につなげることができましたが、相談や通告件数は増加傾向であり、今後も関係機関と連携を図り対応する必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 子育て環境の充実	<p>令和元年度に子育て世代包括支援センターを開設しました。子育ての不安や悩みに対する相談支援体制を構築し、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援の充実に努めました。</p> <p>乳児家庭全戸訪問では高い訪問率を維持し、必要な場合は継続して支援を行うことで、子育て家庭の不安や悩み等の軽減に努めました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で子育て応援サポーターの活動件数は減少していますが、引き続きサポーターを養成し、地域と行政が一体となり子育て世帯を支援する必要があります。</p> <p>子育てBOOKを発行し子育ての情報提供を行いました。</p> <p>今後も全庁的な取組の中でアプリを検討するなど様々な手段で効果的に情報提供できるよう検討が必要です。</p>
2. 幼児教育・保育サービスの充実	<p>保育施設の整備（建替え・改修）等により定員増加への取組を進めました。しかし、保育入所申込者の増加により、待機児童数は、年度当初の4月時点ではゼロを堅持できましたが、年度末の3月に向けて徐々に増加する状況になりました。令和元年7月にこども小児科で新たに病児保育事業を開始し、福岡東医療センターの施設とあわせて病児保育ニーズに対応しました。幼児教育・保育の質の向上のために、保育園等に補助金交付による支援や、認定こども園への移行を支援しました。今後も、保育ニーズを注視し、幼児教育・保育サービスの充実を図る必要があります。</p>
3. 生活支援・経済的支援の充実	<p>ひとり親家庭等に対し、母子父子寡婦福祉資金の貸付や給付金の支給等を行うことにより、経済的に自立した生活を送るための支援を行いました。</p> <p>日常生活支援事業により支援員を派遣することで、ひとり親家庭の生活支援を行いました。</p> <p>子育ての経済的負担の軽減を図るため、各種手当の支給や保育料の負担軽減を行いました。</p> <p>貸付や日常生活支援事業等のひとり親家庭の相談件数があまり伸びておらず、周知方法や相談方法に課題があると考えられます。また、就労しているため平日に窓口へ来られない相談者も多いと推測されるため、SNSの活用等、情報を取得しやすい環境整備が必要です。</p>

4. 児童虐待防止の強化	<p>要保護児童対策地域協議会において、実務者会議を 87 回実施し延べ 680 件のケース検討を行いました。また、個別ケース会議を 34 回実施し、延べ 41 件のケース検討を行いました。</p> <p>保育所(園)・幼稚園・学校との連携を緊密にするなど、相談・支援体制を充実したことで要保護、要支援児童等の早期発見、早期対応につなげることができました。相談件数が増加し、相談内容が複雑かつ多岐にわたることから、児童相談所での実務経験が豊富で専門的知識を有したスーパーバイザーを配置しました。</p> <p>今後、国の動向として、こども家庭センターの設置が努力義務となっており、児童のサポートプランの作成を実施することを視野に入れ、支援の必要な児童の洗い出し等が必要です。</p>
--------------	---

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>6 すこやかで元気あふれるまちづくり</b>	<b>6-5 高齢者福祉の推進</b>

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
介護予防サポーター登録者数（年間）	人	168	237	199	238	210	201	400	×	新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動が休止・停滞したことが影響しました。

基本方針	○ “いつも健康 いつでも安心 だれもがいきいき” を合い言葉に、誰もが住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生涯を送ることができるよう、地域全体で支えあうための支援体制づくりや介護予防の取組を推進します。
成果と課題	<p>超高齢社会の到来に備え、高齢者が健康に生きがいを持って暮らしていけるよう、地域での介護予防の担い手となる各種サポーターを育成し、地域のつどいの場における運動や音楽等を通じた住民の交流や自主的な介護予防活動の推進に取り組みました。また、高齢者やその家族が抱える複雑化・多様化した課題解決に対応するため、各中学校区に1か所ずつになるよう地域包括支援センターを増設したほか、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターを配置し、相談機能や支援体制の強化に取り組みました。</p> <p>今後も高齢者が健康に生きがいを持ち、安心して生活できるよう、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進を図るとともに、関係機関が連携し高齢者等を地域全体で支え合うための体制づくりが必要です。</p>

施策名称	成果と課題
1. 介護予防と自立した日常生活の支援	<p>高齢者の健康寿命の延伸や自立支援を目標として外出促進事業やボールンピック事業等を推進しています。また、後期高齢者に多いフレイル予防に効果的な「家トレ」の普及も進め、要介護認定率は、令和3年度末時点で13.0%と福岡県で最も低い水準にあります。今後、増加する後期高齢者の健康維持のために、地域のつどいの場における運動や音楽等を通じた介護予防活動の充実と併せて、保健師や管理栄養士、リハビリ等専門職による支援及び後期高齢者の保健事業との一体的な実施が一層重要になります。</p> <p>シルバー人材センターでは、従来の請負業務に加え、職業紹介事業、労働者派遣事業のほか農作物の生産・販売等独自事業に取り組み、高齢者の就業機会の場を拡充させました。シニアクラブでは、様々な健康づくり・介護予防活動、生活支援活動、社会奉仕活動に取り組み、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進と地域活動の充実を図りました。しかしながら、いずれも会員数は減少傾向にあり、会員の確保が課題となっています。</p>
2. 地域における生活支援の推進	<p>令和3年度から各中学校区に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制整備に取り組んでいます。介護予防の取組については、地域での活動が継続して行われるよう人材育成や地域支援に力を入れて取り組みました。</p> <p>令和3年4月には市内3か所に地域包括支援センターを増設し、相談機能や支援体制の充実を図りました。各センターの専門職と直営の基幹型包括支援センターが連携し、高齢者の権利擁護や認知症に関する取組、介護サービスの適切な提供、民間サービス創設の検討等を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるような支援に努めました。今後も関係機関が連携し、高齢者等を地域全体で支え合うための体制づくりが必要です。</p> <p>安否確認緊急対応コールや配食サービス等の生活支援事業に取り組み、一人暮らしの高齢者の生活不安の軽減、見守り体制の充実を図りました。民生委員や事業所、地域と連携して、さらなる見守り体制の充実を図る必要があります。</p>

基本目標	政策
6 すこやかで元気あふれるまちづくり	6-6 障がい者福祉の推進

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
障害福祉サービス・障害児通所支援受給者数（年間）	人	518	585	641	738	757	861	638	○	現施策・生活支援の推進の効果が発揮され、目標を達成しています。
障がい者職場体験実習件数（年間）	件	44	78	97	97	73	88	50	○	現施策・社会参加の支援の効果が発揮され、目標を達成しています。

基本方針	○障がい者が生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスの提供体制や相談支援体制を充実させるとともに、地域などと共働して障がい者の課題解決に取り組む体制づくりに努めます。
成果と課題	<p>公的サービスの給付や相談支援事業の実施により、障がい者の地域生活におけるQOLの確保に寄与することができました。また、外出支援事業や就労促進事業等により、障がい者の生きがいのある生活を支援することができました。</p> <p>今後も、複雑化・多様化した課題にも対応した包括的な支援や、障がい者や企業の抱えるニーズを捉えた就労促進事業等、障がい者を取り巻く状況を踏まえながら、継続して事業に取り組んでいく必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 生活支援の推進	<p>サービスの給付や手当の支給等を通し、障がい者の地域生活を支援することができました。また、障がい者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」に相談業務を委託し、本人や家族、支援者からの相談に対応することができました。</p> <p>今後も、地域生活において困りごとを抱えた障がい者やその家族に必要な支援に繋げていけるよう、相談機関の周知をさらに進め、地域で安心して暮らせるようにしていく必要があります。</p>
2. 社会参加の支援	<p>外出支援や交流活動支援事業を行うことで、障がい者が安心して外出し、交流の機会が提供でき社会参加につながりました。また、就労促進事業においては、職場体験者延べ88名、就労者延べ11名の実績につながりました。</p> <p>今後もニーズを踏まえた事業を実施し、障がい者が生きがいを持って生活できる地域づくりを推進する必要があります。</p>

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>6 すこやかで元気あふれるまちづくり</b>	<b>6-7 生活支援の充実</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
古賀市無料職業紹介所における就職決定率	%	75.6	126.2	95.3	79.1	64.0	67.0	80.0	△	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく未達成となりました。
生活困窮者自立相談支援新規相談件数（年間）	件	130	109	126	138	496	421	156	○	現施策・自立支援の推進の効果により、着実に対応しています。

基本方針	○生活トラブルや就労などの相談体制の充実に努めるなど、生活の安定に向けて支援します。
成果と課題	新型コロナウイルス感染症の影響による失業・離職者等の相談が急増したことに對して、生活困窮者支援を行う自立相談支援員の体制を強化し、きめ細やかな相談対応を行うことができました。今後も経済的な不安を抱える世帯が増加することが予測される中、継続的な支援を行うための相談体制が必要です。

施策名称	成果と課題
1. 生活トラブル防止・解決の支援	消費生活に関する相談件数は増加傾向ではないものの、相談内容のうち運輸・通信サービスに関する相談が増えています。常に新たな消費生活のトラブルが発生し、相談がなくなることはなく、近年はスマートフォンの急速な普及により、世代を問わずトラブルに巻き込まれやすい状況であり、消費者保護の観点から対策と啓発が必要です。
2. 就労の支援	令和2年度は255人、令和3年度は290人の就職が決定し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも一定の成果を出すことができました。依然として求職側と求人側のミスマッチという課題がありますが、幅広い業種の求職情報を提供するとともに、引き続き丁寧で細やかな相談対応を行うことで、就労につなげる必要があります。
3. 自立支援の推進	生活保護については、法の趣旨に基づき相談・支援を行っています。生活困窮者等に対するきめ細やかな相談・支援に関しては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が急増したことに對し、生活困窮者自立相談員の増員など支援体制を強化してきめ細やかな相談対応に努めました。今後も医療・介護・福祉・子育てなど他機関の相談機関と連携し、自立に向けた支援を行う必要があります。
4. 自殺予防の推進	古賀市いのち支える自殺対策計画に基づき自殺対策に取り組みました。令和3年度は相談窓口一覧を作成し、庁内相談対応部署や学校、関係機関等への配布を行いました。また、自殺予防週間（9月10日から1週間）と自殺予防月間（3月）には啓発パネルの展示や横断幕の設置等を行い、周知啓発に努めました。ゲートキーパー研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。令和3年は古賀市の自殺者数が増加しており、今後も啓発等の取組を継続するとともに、市の事業の中で自殺予防の視点や意識を持ち、庁内横断的に自殺対策を推進していく必要があります。
5. 子どもの貧困対策	子どもの未来応援プランに掲げる「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経済的な支援」の4つの基本方針に基づき、それぞれの具体的な事業に取り組みました。今後も子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのない社会の実現に向けた支援を行う必要があります。

基本目標	政策
7 互いに認めあいみんなで作るまちづくり	7-1 人権のまちづくりの推進

代表的な指標	単位	基準値	成果					目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
市民団体など対象の人権教育・啓発研修回数（年間）	回	43	41	43	40	25	36	50	×	現施策の効果が不十分で、目標未達成です。
市民対象の人権教育・啓発事業参加者数（年間）	人	3,318	4,144	4,233	3,863	2,016	3,192	4,000	△	現施策の効果によって、年度によっては目標を達成しています。

基本方針	○「古賀市人権施策基本指針」に基づき、総合行政として人権センターや隣保館を中心に市民・企業・学校などの関係機関と共働し、市全体で人権意識の向上や人権侵害の救済などに積極的に取り組み、人権のまちづくりを推進します。
成果と課題	古賀市人権施策基本指針に基づく実施計画を作成し、人権施策審議会において人権施策の課題を明確にして総合行政で取り組むことにより、着実に成果は上がってきています。しかし、さまざまな人権問題において多くの課題が残されていることから、行政全部局の連携のもと、人権施策の見直しをさらに図り、人権施策を展開していく必要があります。

施策名称	成果と課題
1. 人権のまちづくり環境の充実	市民と協働し地域や学校で、身近な人権問題をテーマに人権啓発を行うことにより、参加者に人権問題を自分の課題として捉えてもらうことができました。 人権施策審議会において人権施策の課題を明確にし、新たな人権施策の構築に総合行政で取り組む必要があります。
2. 人権意識の向上	人権に関する市民意識調査（令和2年度実施）で、人権問題に対する関心の高まりは、これまでの人権教育・啓発の成果ですが、人権に関する法律や条例などの内容についての理解は、全体の3割に留まっていることがわかりました。 今後も市民の人権意識・感覚の向上に努めるとともに、法律や条例についての認識を高める必要があります。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>7 互いに認めあいみんなで作るまちづくり</b>	<b>7-2 男女共同参画社会の確立</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
女性起業支援数（累計）	件	0	54	67	67	67	67	50	○	現施策・女性の活躍推進の効果により目標を達成しています。

基本方針	○男女の人権が等しく尊重され、対等な立場で家庭、学校、職場、地域社会において、あらゆる活動に積極的に参画でき、互いに個性を認めあい、支えあう男女共同参画社会の確立をめざします。
成果と課題	古賀市男女共同参画計画を策定し、古賀市男女共同参画審議会において、男女共同参画社会の実現に向け、課題を明確にし全庁的に取り組むことにより、着実に成果は上がってきています。しかし、男女共同参画社会の実現に向けては、多くの課題が残されていることから、家庭、学校、職場、地域社会の連携のもと、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、啓発等事業を展開していく必要があります。

施策名称	成果と課題
1. 男女共同参画意識の向上	古賀市男女共同参画に関する市民及び事業所意識調査（令和2年実施）の結果から、固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭を守る」という考え方）に反対と回答する人の割合が半数を超え、男女共同参画社会への理解が進んでいます。 一方で働く職場においては、長時間勤務など男性中心の働き方を前提とする労働慣行が残っていることや、政策・方針決定過程への女性参画の割合は依然として低く、女性はその能力を十分に発揮しているとは言えない状況にあることから、固定的性別役割分担意識と実態の是正を図るための効果的な啓発活動を行う必要があります。
2. 男女共同参画推進環境の充実	審議会等女性委員の割合は、42.8%となり男女のバランスがとれた登用によって女性の参画拡大が図られました。 一方で、女性委員が登用されていない審議会等もあったことから、さらに男女共同参画の視点に立った事業への取組を行う必要があります。
3. 配偶者等からの暴力根絶	配偶者等からの暴力に悩む女性の相談を受け、関係機関との緊密に連携し適切な支援を行うことができました。また、NPO法人福岡ジェンダー研究所に委託して「こが女性ホットライン」を設置し、DVなどに悩む女性に対し、権利の擁護と人権の保障に関する相談を専門的な立場から行うことができました。 DVについての認知は広まりつつありますが、具体的に被害を受けた場合の対処法等は十分には周知されていません。現在、古賀市では、啓発と相談の担当課が分かれているため、子育て支援課がDV相談を実施した中で困った事例や成功した事例等を人権センターと共有し、より具体的な対処法等の周知へつなげる必要があります。
4. 女性の活躍推進	講座・セミナー参加者の中から女性起業家が誕生するなど一定の効果がありました。 起業家へのフォローアップセミナーや再就職セミナーを実施し、女性のキャリアアップや再就職の支援を行うことができました。 社会情勢の変化やライフスタイルの変化があったとしても、起業や再就職など、女性自らが職業形態を選択できる環境づくりや交流の場づくりを継続し支援していく必要があります。

<b>基本目標</b>	<b>政策</b>
<b>7 互いに認めあいみんなで作るまちづくり</b>	<b>7-3 共働のまちづくりの推進</b>

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
市民活動支援センター登録団体数	団体	75	66	66	60	56	54	80	×	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、団体の活動を休止せざるを得なくなったことを契機に、活動を縮小又は解散の決断をした団体が複数あり、目標未達成となりました。

基本方針	○さまざまな課題の解決のため、コミュニティ意識の醸成や地域のまちづくり活動の支援を通じ、地域コミュニティ機能の充実を図るとともに、多彩な NPO・ボランティアの主体的な活動を促し、多様な主体が共働するまちづくりを推進します。
成果と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域コミュニティは活動を休止せざるを得なくなったため、活動の支援は思うようにできませんでした。感染状況が改善した局面においては、各団体が不安を解消し、できる範囲で活動を行ってもらえるよう感染対策に関する国・県・市の方針や情報の周知を随時行いました。</p> <p>活動できない期間が複数年に及んだことで、自治会・校区コミュニティにおいては、事務引継に支障が出たり、市民活動団体においては、活動の縮小や廃止を決断する団体も現れ、これに対応した支援のあり方を検討する必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 住民自治の推進	<p>「市民がまちづくりの担い手であるという意識の向上」のための啓発事業として、広報こが「こがんと。」令和4年1・2月号において、『住みよいまちにするために～あなたの身近にある「まちづくり」～』と題し、1月号では自治会編、2月号では、校区コミュニティ編として、各コミュニティ活動の紹介やその意義について啓発を行いました。</p> <p>また、令和4年2月26日には、市民対象の研修会「地域コミュニティのこれからを考えよう」を実施しました。市広報、ホームページ、行政区長会等での周知を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、16人の参加にとどまりました。</p> <p>このほか、古賀市まちづくり基本条例に基づく検証委員会を開催し、条例に基づく項目の進捗状況や総合計画基本構想についての説明等を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により市民による地域活動が停滞する状況が2年近く続いており、徐々に弊害が出始めています。コロナ禍における支援のあり方について検討する必要があります。</p>
2. 地域コミュニティ活動の推進	<p>自治会及び校区コミュニティに対する交付金の交付や様々な情報提供を通じ、各団体の主体的な運営を支援しました。</p> <p>令和2年度に引き続き、校区コミュニティに関する今後の取組方針の検討を行いました。その中で、平成17年度からのコミュニティ施策について、全ての校区に設置する方針の見直しを図りました。</p> <p>方針案については、市長が6校区を回り説明を行い、令和3年度末には「古賀市コミュニティ活動の指針」が完成しました。今後は、この指針に基づき、自治会・校区コミュニティ、市民団体の地域コミュニティを合わせて、総合的な支援を行うこととしました。</p> <p>この見直しに併せ、令和4年度からは、コミュニティ活動の一層の財政的支援のため、地域力アップ補助金については、公募型補助金と一体化させたコミュニティ活動補助金へとリニューアルさせることとしました。</p>
3. 市民活動の支援	<p>つながりひろばでは令和3年度の前半は新型コロナウイルス感染症の影響で施設が閉鎖となったため、利用者が来所できなくなり、非対面での支援を強いられましたが、オンラインでの支援を試行するなど、創意工夫を凝らした情報発信を行い、効果的な施設運営に努めるとともに、団体等の活動に応じた相談体制を充実させることにより、市民活動の活性化につなげることができました。年度後半は、来所での相談や施設利用が戻りました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、団体の活動を休止せざるを得なくなったことを契機に、活動を縮小又は解散の決断をした団体が複数現れ、これに対応した支援のあり方を検討する必要があります。</p>

基本目標	政策
7 互いに認めあいみんなで作るまちづくり	7-4 開かれた市政の推進

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
公式ホームページ平均ページビュー（年間）	万PV	41.9	71.7	75.8	67.9	106.9	104.0	84.0	○	数値が増加した理由は新型コロナウイルス感染症に関する検索の増加によるものであり、目標値に達成しているものの、数値の増加に比例する効果があったとは言い難いです。

基本方針	<p>○個人情報の保護に十分に配慮しながら、情報公開制度の適切な運用に努め、市民との情報の共有を図ります。</p> <p>○情報メディアを積極的に活用し、市のイベントなどの情報の提供に努めるとともに、引き続き、広聴機能の改善に取り組みます。</p> <p>○選ばれるまちをめざして、市の特性を活かした戦略的なシティプロモーションを展開します。</p>
成果と課題	<p>個人情報保護制度及び情報公開制度の運用については、各条例に基づいて適切に実施できたため、審査請求はなされませんでした。今後も市政情報の適正管理に努め、市民との情報共有を図っていきます。</p> <p>毎月開催の定期記者発表に加え、臨時情報発信においてメディアを活用したことで発信記事の約5割が新聞掲載されましたが、さらに多くの記事がメディアに取り上げられるような工夫が必要です。また地域の身近な旬の話題をSNS発信など様々な手段で市内外に向け発信するなど、今後も市の魅力を発信し続けます。</p> <p>広聴機能については市政へのご意見に対して現在個別に対応していますが、貴重なご意見は市民に公開する方法を研究していきます。</p> <p>公式YouTubeチャンネルの開設やInstagramの投稿頻度の改善などSNSを用いた情報発信を強化することで、多くの人に古賀市のことを知ってもらうことができる環境整備に取り組みました。今後は、古賀市がSNSで情報を発信していることをより多くの人に知ってもらうための周知が課題です。</p>

施策名称	成果と課題
1. 市政情報の適正管理	<p>情報公開制度及び個人情報保護制度の運用については、各条例に基づいて実施し、市政情報の適正管理に努めました。</p> <p>令和3年度の情報公開に係る開示請求件数は延べ104件、個人情報に係る開示請求件数は延べ16件で、決定に関する審査請求はなされていません。今後も適正な運用と管理を実施していきます。</p>
2. 広報・広聴の充実	<p>毎月発行している広報紙は、広く知らせたい事業や難解な制度の説明を理解しやすくするため、やさしい言葉への言い換えや視覚的に解るようなレイアウトの工夫、また市民や学生に参加していただき親しみのある内容になるように心がけて作成しました。その結果多くの好意的な声が寄せられました。また令和3年度からテレビのデータ放送広報サービスの利用を開始したことで、新型コロナウイルス感染症関連情報、災害情報、注意喚起、イベント情報などをリアルタイムで発信し、インターネットを利用しない人にも迅速な情報提供を実施しました。今後もさまざまな手段で必要な人に必要な情報が届くよう努めます。広聴事業については、市民に寄り添い悩みが少しでも緩和できるような仕組みづくりを継続して研究していきます。</p>

基本目標	政策
7 互いに認めあいみんなで作るまちづくり	7-5 適正な行財政運営の推進

代表的な指標	単位	基準値		成果				目標	達成状況	達成成果（概要）
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度		
プライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化（5ヵ年）	—	赤字	赤字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	○	単年度の基礎的財政収支の均衡が保たれました。
クラウドサービスへの移行数（累計）	件	0	0	1	7	8	12	4	○	令和3年度はAI-OCR、AIチャットボット、WEBアンケートシステム等を導入し、行政事務の効率化を進めました。

基本方針	<p>○ヒト（組織・人事）、モノ（施設など）、カネ（財源）といった経営資源の連携と活用や市民サービスと事務効率の向上に努めるとともに、優先度・緊急度に応じた選択と集中による計画的で効率的な行財政運営に努めます。</p> <p>○地域全体での発展を視野に入れ、将来を見据えた広域的なまちづくりを推進します。</p>
成果と課題	<p>組織機構・人員配置の見直し、適正規模の予算配分や行政評価の活用等により、効率的かつ適正な行財政運営に努めてきましたが、より効率的かつ適正な行財政運営を図るため、ICT活用等の業務効率化に取り組むとともに、予算編成、事業の実施、行政評価という一連のPDCAサイクルの実効性を確保できるよう、行政マネジメントシステム全体の見直しが必要です。</p> <p>「福岡県スマイルライフフェア」等のイベント出展での移住相談などに取り組み、平成27年に57,959人であった人口は、令和2年には58,786人に増加しました。引き続き、市単独ではなく、広域的な地域の魅力を高めるため、近隣自治体と協力しながら移住・定住の促進等を図る必要があります。</p>

施策名称	成果と課題
1. 健全財政の推進	新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、財源の確保や適正規模の予算配分に取り組んだ結果、プライマリーバランスの黒字を確保できましたが、今後も引き続き、適正規模の予算配分や経常経費の抑制に取り組む必要があります。
2. 行政機能の向上	<p>組織機構・人員配置の見直しや行政評価制度の活用により、効率的な行政経営の推進に努めてきましたが、今後も引き続き、事務の効率化や市民ニーズに適応したサービスの充実を図る必要があります。</p> <p>RPAやAI-OCRの活用、BPRなどに取り組むとともに、予算編成、事業の実施、行政評価という一連のPDCAサイクルの実効性を確保するため、行政マネジメントシステム全体の見直しが必要です。</p>
3. 定住化の促進	「福岡県スマイルライフフェア」等のイベント出展などで移住相談を受け付けるとともに、移住支援金を活用した移住促進に取り組みました。今後も積極的なイベント出展や移住支援策の充実などにより、移住・定住の促進を図る必要があります。